

平成31年度第1回経営改革推進委員会(概要版)	
開催日時	平成31年4月9日(火)9:00～11:00
場所	庁舎3階大会議室 B・C 会議室
出席者	[委員長]諏訪副市長 [副委員長]竹田政策経営部長 [委員]江川政策経営部次長、花澤総務部次長、根本協働政策部次長、 松岡健康福祉部次長、森野都市環境部次長、小平こども部次長、 内海議会事務局次長、野村監査事務局長、松戸農業委員会事務局長、 天田学校教育部次長、村山生涯学習部次長、鈴木消防本部次長、 真田企業局業務部次長、大橋企業局工務部次長 [欠席者]上野選挙管理委員会事務局長 [説明員]鶴澤都市環境部副技監(建築指導課)、山口都市環境部主幹(建築指導課)、 塚本都市環境部副技監、遠藤道路課長、吉田公園緑地課係長、 藤原生涯学習部主幹(社会教育課)、佐久間協働政策課長、 安田社会福祉課長、須藤クリーン推進課長、 黒岩協働経済部主幹(防犯安全課) [事務局]三角課長、鶴岡係長、林主事
議題	I. 検討事項 1. 使用料・手数料の見直しについて(財政課) II. 報告事項 1. 平成31年度経営改革の取組について(財政課)

I. 検討事項

1. 使用料・手数料の見直しについて(財政課)

- ・使用料・手数料の改定について、事務局及び担当課より資料に沿って説明。その後検討を行った。
- ・建築関係手数料については、市の積算基準の適用除外であることから手数料の積算方法及び近隣他市の金額設定等の確認を行った後、担当課提案のとおり料金据え置きとなった。
- ・道路占用料及び都市公園占用料については、担当課提案のとおり2020年4月より料金改定を行うこととなった。
- ・公民館・コミュニティセンターの使用料については、大久保の生涯学習複合施設との比較を行った後、担当課提案のとおり2019年10月及び2020年4月に料金改定を行うこととなった。
- ・鷺沼霊堂管理料については、運営費と管理料収入の確認を行った後担当課提案のとおり2019年10月より消費税増税分の料金改定を行い、2020年4月の料金改定は行わないこととなった。
- ・し尿処理手数料については、担当課提案のとおり2019年10月及び2020年4月より料金改定を行うこととなった。また、粗大ごみ処理手数料については、印刷費、委託費等の確認を行った後、担当課提案のとおり2020年4月より料金改定を行うこととなった。
- ・駐輪場手数料については、現在の利用状況等の確認を行った後、担当課提案のとおり、年間利用手数料については2020年4月より料金改定を行い、一時利用手数料については料金据え置きとなった。
- ・各項目の決定事項について4月19日開催予定の第1回経営改革推進本部会議に申し送ることとなった。

II. 報告事項

1. 平成31年度経営改革の取組について(財政課)

- ・平成31年度経営改革の取組について、資料に沿って事務局より報告。